

## 第 2 2 号議案

中野区障害者福祉作業施設条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 5 年 2 月 2 2 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

弥生福祉作業施設及び大和福祉作業施設を廃止する必要がある。

## 中野区障害者福祉作業施設条例の一部を改正する条例

中野区障害者福祉作業施設条例（昭和58年中野区条例第15号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中野区弥生福祉作業施設の項及び中野区大和福祉作業施設の項を削る。

### 附 則

この条例中第2条の表中野区大和福祉作業施設の項を削る改正規定は令和5年7月1日から、同表中野区弥生福祉作業施設の項を削る改正規定は同年11月1日から施行する。